官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○地方税法施行令の一部を改正する政令（三〇四）　三
○老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三〇五）　四
○老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三〇六）　四
○航空法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三〇七）　四
○航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三〇八）　六
〔最高裁規則〕
○民事執行規則等の一部を改正する規則（最高裁一〇）　六
○民事訴訟法第百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う督促手続に関する規則等の一部を改正する規則（同一一）　一二
〔府　令〕
○道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府七七）　一六
○損害保険料率算出団体に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同七八）　一六
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同七九）　一六
〔府令・省令〕
○荷主の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境九）　一七
○物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく荷主に係る届出等に関する命令（同一〇）　一八
○労働金庫法施行規則等の一部を改正する命令の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働九）　一八
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・農林水産五）　二三
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令の一部を改正する命令（同六）　二六
〔省　令〕
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働八五）　二七
○連鎖化事業者の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（経済産業五）　三〇
○物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく連鎖化事業者に係る届出等に関する省令（同六）　三一
○物資の流通の効率化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産・経済産業・国土交通三）　三四
○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（国土交通八八）　四四
〔法規的告示〕
○国土交通省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（内閣府・国土交通二）　六三
○損害保険料率算出団体に関する内閣府令第三条第六号の規定に基づく金融庁長官が定める保険の種類を定める件（金融庁八八）　六三
○最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める大口信用供与等に係る健全性の状況を表示する基準を定める件の一部を改正する件（同八九）　六四
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分～令和五年分）を公表する件（総務二九三）　六七
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分・令和五年分～令和六年分）を公表する件（同二九四）　六七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（同二九五）　六七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二九六）　七一
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（同二九七）　七二
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同二九八）　七二
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二九九）　七四

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。